

議会だより

あしや

No.220

令和6年
2月25日発行

地域おこし協力隊
芦屋町に移住しました！



狩尾岬千畳敷にて

12月
定例会

新年あいさつ	2P
12月定例会	4P
町政を問う一般質問	7P
議会活動報告	15P

表紙の関連記事は16ページに掲載しています。

新年のあいさつ

議長

内海 猛年



新年あけましておめでとうございます。
令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
日頃から、町議会に対し、ご支援、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

本町では、一昨年より花火大会や砂像展、また他の恒例イベントも次々と再開し、にぎわいや活気が戻り、皆さまの顔を拝見することができました。本年も、皆さまの安全安心を第一に考え、議員一同、誠心誠意取り組みでまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本年が皆さまにとって、穏やかな一年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

総務財政常任委員会

企画政策、財政、税務、ポートレースなどに
関する事務の調査・議案の審査を行います。

貝掛 俊之

辻本 一夫

妹川 征男



副委員長
香岡 一之

委員長
本田 浩

内海 猛年



総務財政委員長
本田 浩

財政の健全維持、防災体制の運営、税制の公平性、ポートレースの盛況、魅力向上など、地域の誇りを皆さまと共有し町の発展に向け一丸となって歩みます。総務財政委員会への、平素からのご支援とご協力に感謝いたします。

住民の声



奥田明彦さん

地元で貴重な資源があるのに夏のレジャーで遠方まで足を延ばす事がありました。これからはレジャー港が新たな観光拠点となり、地域経済の発展と年間を通して魅力ある町づくりを期待します。

副議長

中西 智昭



新年あけましておめでとうございます。新型コロナウイルスも5類に移行され日常生活が戻りつつありますが、温暖化による異常気象・自然災害が頻繁に起きています。芦屋町においても災害対策に取り組み、住民の安全・安心な暮らしを守るために議員も一丸となって活動してまいります。

本年も住民の皆さまの声を傾け、副議長の役割でもある議長のサポート役として課題解決に取り組んでまいります。

結びに、皆さまのご健勝・ご多幸を心より祈念申し上げます、新年のあいさついたします。

民生文教常任委員会

住民、福祉、子育て、観光、教育などに関する事務の調査・議案の審査を行います。



住民の声



馬淵杏さんと結彩ちゃん親子

他町と比べても芦屋町の子育て支援はとても充実していると思います。商品券も助かっているのですが商品券の使える子ども用品のお店が少ないので、もっと増えるといいと思います。



民生文教委員長 萩原 洋子

保健福祉、子ども子育て、学校教育、観光などの所管委員会として、今年度も町民の皆さまが安心して暮らせる町づくりに取り組むとともに、今まであまりできなかった定例会以外の委員会活動にも取り組みたいと思います。

12月定例会

国民健康保険税条例改正

令和12年度まで段階的に税率改正予定

アッシーの議会豆知識

条例とは

地方公共団体の議会が制定する法規。国の法律に違反しない範囲内で制定することができるもの。

◆国民健康保険税条例の一部改正

令和6年度課税分から国民健康保険税の税率を上げるよう改正します。また、産前産後期間の軽減制度を新たに導入します。

問 今後、国民健康保険税の税率はどのように改正していくのか。

答 被保険者の負担が急激に増加することがないよう、段階的に2年に1度の改正とし、令和8年度、10年度、12年度に税率を改正する予定である。また、低所得者に対しては軽減措置を設けている。

反対



【内部留保金の活用で国保の値上げをするな】

川上 誠一議員

県の標準保険税率に合わせる改定で、今後8年間で4回値上げする。国保事業の赤字は、国の補助金の減額に起因する。新国保法で国保財政の42%を負担していたが、1984年に30%に削減、2018年に国庫負担を1兆円削減した。さらに国保の広域化で自治体の法定外繰入を無くそうとしている。町には多額の内部留保金があると思われるので、住民に負担させる必要はない。

賛成

【改正は痛手だが国の法律改正で致し方ない】

萩原 洋子議員

国民健康保険特別会計は、慢性的な赤字状態である。一般会計から補填を行っている。今回の改正では、被保険者の半数以上の世帯は軽減措置を受けており、負担が急増しないよう段階的に改正する。今後は国の法律改正でさらに赤字補填の解消が求められる。赤字補填の解消や被保険者が安心して医療を受けられる適切な国保会計にするため改正は致し方ない。



◆老人憩の家指定管理者の指定

■施設の名称

芦屋町老人憩の家

(寿楽会館・山鹿荘・鶴松荘)

■指定する団体

芦屋町社会福祉協議会

問 高齢者のレクリエーションや教養向上の目的に関する取り組みは。

答 利用促進のためにWi-Fi環境を整え、各施設に町所有のスマートフォンを配置する。



老人憩の家 鶴松荘



宮川小夜子さん (94歳)

毎日、料理を作り続ける！健康に気をつける！



八雲忠重さん (79歳)

健康のためにトレーニングセンターに週2回通います。

一言インタビュー
新年の抱負・今年の目標は？

正算 補予

物価高騰対策

国・町で住民支援

補正のあった歳出の主な内容	補正額
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）事業	1億4,270万円
生活応援商品券発行事業	1億3,882万円
障害児通所支援費	2,162万円
自立支援給付費	1,537万円
創業促進支援事業補助金	880万円
アクロシティ改修業務委託（森林環境税導入対応）	—
こども計画策定調査業務委託	—

※1万円未満は切り捨て。
※委託料は金額の公表を行っていません。



新店舗が増えている商店街

◆創業促進 支援事業補助金

新たに創業を行う者に対し、対象経費の一部を補助します。

問 今年度の申請件数は。また、今後の見込みは。
答 飲食店など8件申請済みであり、年度内に5件程度申請を見込んでいる。

◆こども計画策定 調査業務委託

令和6年度にこども計画を策定するため、今年度中に二回調査を行います。

問 策定の根拠は。また、子ども権利条例の策定は考えていないのか。
答 子ども基本法である。権利条例の策定は考えていない。

問 今後子どもに関する計画はどうなるのか。
答 子ども・子育て支援、子どもの貧困、次世代育成支援などの内容を「こども計画」として一体的に策定する。

さらにおいしいお酒を探してみたいと思います。



吉田英治さん（50代）

体重50キロ目指し、がんばりまーす！



サキさん（30歳）

目標に向かってがんばるっちゃ！



注¹ ◆アクロシテイ改修
業務委託
(森林環境税導入対応)

問 森林環境税とは。

答 令和6年度から課税される国税で、1人あたり年額10000円を市町村が徴収する。

問 業務委託の概要は。

答 県民税、町民税と別に管理する必要があるためのシステム改修で、納税通知書や税証明の様式が見直される。

注¹
アクロシテイ…本町の基幹系システムの名称



意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否を掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。
○：賛成、×：反対を表しています。

12月定例会

今定例会では10議案が上程されました。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	中西	田中	香田	長島	萩原	本田	松岡	貝掛	妹川	辻本	川上	内海			
芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	9	2	可決

1月臨時会

今臨時会では5議案が上程されました。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	中西	田中	香田	長島	萩原	本田	松岡	貝掛	妹川	辻本	川上	内海			
芦屋町事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	9	2	可決

※議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。
ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

1月臨時会

条例

◆職員・特別職・議会議員の期末手当などを引き上げ

人事院勧告に伴い、期末手当などの支給率を引き上げます。

- 一般職員の給料月額、期末手当など
- 給料：平均改定率1・1%
- 期末手当：0・05月分
- 勤勉手当：0・05月分
- 特別職の期末手当
(町長・副町長・教育長など)
- 期末手当：0・05月分
- 議会議員の期末手当
- 期末手当：0・05月分

◆事務手数料改正

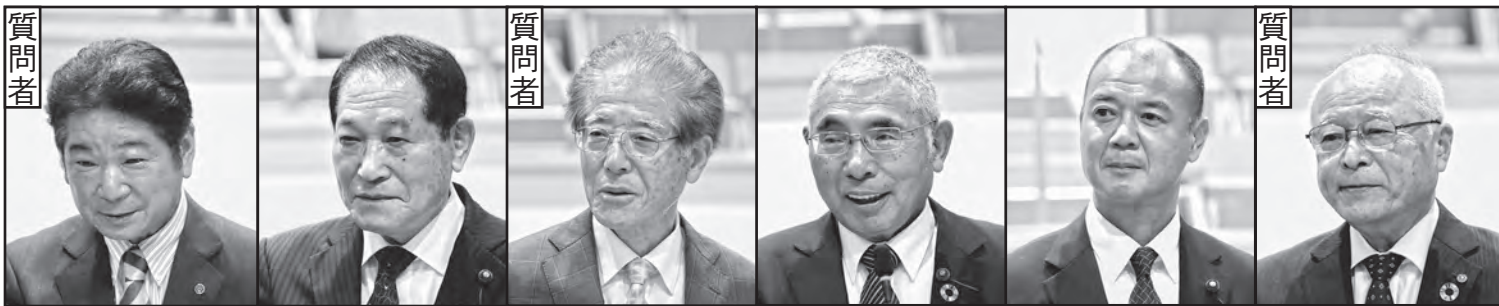
戸籍法の改正に起因する地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、新たに発生する戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符注²号の発行事務等の手数料を追加します。

注²
識別符号…16桁の数字で構成されたパスワードのようなもの。

反対

「個人情報の保護に問題がある」
川上 誠一議員

個人情報不正に売買する「違法ビジネス」が多発する中、マイナンバーカードに紐づけることは情報が漏れる機会が増え、プライバシー侵害の危険が高まる。情報漏洩や悪用の保護措置は設けてあるが不十分であり、危険性は払拭できない。



町政を問う 一般質問



一般質問会議録

12月8日、11日に7人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。

ページ	質問議員	質問事項
8	松岡 泉	◎ 子宮頸がん撲滅へ向けた取り組み ○ 学校教育におけるICT利活用促進の状況 ◎ 視覚障がい者のためのアプリ導入
9	萩原 洋子	◎ 妊娠期からの切れ目のない支援
10	田中 太	◎ 教育環境の現状
11	本田 浩	◎ イベント開催時における町内の交通渋滞 ◎ 町内を花いっぱいにする施策
12	川上 誠一	◎ 土地利用規制法 ◎ 町民が利用する入浴施設
13	長島 毅	◎ 町民の健康づくりの推進
14	妹川 征男	◎ 老人憩の家の廃止 ○ 農業用水路に関する9月議会の答弁

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。



まつおか いずみ
松岡 泉



録画中継

視覚障がい者のためのアプリ導入

障がい者への情報提供は

福祉課長

音声コードの利用を検討

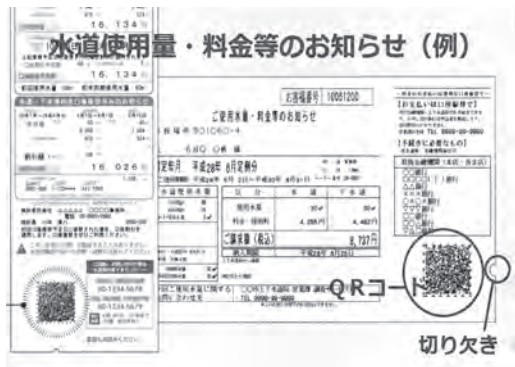
問 視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦労がある。町の情報提供の現状は。

答 各家庭に配布している戸別受信機で町や自治区からの情報が配信されている。また、「広報あしや」と「議会だよりあしや」を音声にして提供している。

問 視覚障がい者への支援サービスが十分ではないようであるが、課題は何か。

答 障がい者情報に関わる新法では、「障がい者でない者」と同一の情報を同一時点において取得できるようにすること、「デジタル社会において、高度情報通信ネットワークの活用及び情報通信技術の活用を通じて、必要とする情報を取得し、利用することができること」など、4項目が示されている。町では、一部については対応ができていますが、お知らせできる情

報が限定的で平等に受け取れる現状とはなっていない。



水道使用量・料金等のお知らせ (例)

問 視覚障がい者のための音声コードアプリ「ユニボイス」が開発されており、印刷物の切り欠き隣のQRコードにスマホをかざせば音声で聞くことができる。経費もほとんどかからないため導入を考えては。

答 誰もが簡単に利用でき、高齢者や外国の方にも活用できる。導入に向けた調査研究を進めていきたい。

子宮頸がん撲滅へ

問 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を差し控えられた世代の「キャッチアップ接種」の接種率が伸び悩んでいるが、原因は。

答 ①副反応や健康被害に対する不安が払拭されていないこと、②対象者の健康への意識やワクチン接種などに関する認知・関心が低いこと、③効果的な周知・啓発ができていないことの3点が原因であると考えられる。

問 キャッチアップ接種の期限が迫っており、適切な対応が求められるが。

答 令和6年9月末までに接種を開始する必要があるため、最終期限をお知らせする勧奨はがきを別途送付する。また、SNSなどを活用して周知・啓発をはかっていく。



萩原 洋子
はぎわら ひろこ
録画中継

妊娠期からの切れ目のない支援

母親自身のケアが必要

健康・こども課長

調査研究していきたい

問 コロナ禍前後で出生数に変化はあるのか。

答 平成30年は83人で、令和4年は76人である。新型コロナウイルス感染症の影響が生じた可能性はあるが、以前からの未婚化、晩婚化などにより出生数は減少傾向にある。

問 妊娠期から子育て中の世帯を取り巻く課題は。

答 子育てに対する不安や負担の軽減、経済的負担の軽減、児童虐待の防止である。

問 特にリスクの高い時期はいつ頃と考えているのか。

答 出産による体力低下や生活環境の変化、慣れない育児への不安などによるストレスで産後うつを発症する可能性があり、3〜6カ月以内が高リスクと考えている。

問 産後ケア事業の概要は。

答 産後に支援が必要な母親を対象に宿泊や日帰りでの通所、自宅訪問するサービスを提供する事業。令和3年度は2人が延べ5回、令和4年度は4人が延べ5回利用。

問 周知もしていると思うが利用者が増えない理由は。

答 産後ケア事業を必要と感じていない、必要としていない人が一定数いる。また、費用負担までして利用したいと思わないといった金銭的なことがネックになっている。

問 福井県高浜町では、利用料の一部を町が補助し、町内の旅館を会場に、ランチや母親同士の交流がはかられている（助成4回、週1回開催）。

答 産婦の80%が利用し、キャンセル待ちの状態である。また、同町では「母親自身が大事にされていない」と感じていたことを課題とし、そのような状態であれば、子どもをかわいと感じられなくなり児童虐待などにもつながる危険性があることから、リスクの高い時期は母親自身のケアに重点をおいた事業を行っている。町でも産後デイサービスの導入を検討してはどうか。

問 リスクの軽減の観点からも調査研究していきたい。

答 リスクの軽減の観点からも調査研究していきたい。

問 育児生活情報や予防接種の管理ができる電子母子手帳アプリを導入する考えは。

答 育児生活情報や予防接種の管理ができる電子母子手帳アプリを導入する考えは、導入に向けて、調査研究していきたい。



子育て支援センター「たんぼぼ」で遊ぶ親子

たなか
田中
ふとし
太



録画中継

教育環境の現状

スクールロイヤー導入を

教育長

実現にむけ検討する

問 教員のなり手不足や若い教員の離職といった問題に直面しているが、芦屋町での現状は。

答 年度当初は担任の欠員はなかった。病気休暇、育児休業などによる代替教員に欠員はあるが混乱はない。

問 教員に欠員が生じている原因を尋ねる。

答 教員数が最初から定員割れとなっている。長時間労働や保護者対応の難しさが、報道により社会問題化したことが志望者数の減少に影響を与えていると考える。

問 不登校児童生徒に対する取り組みは。

答 スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童生徒に対し、きめ細かく柔軟に対応できるように、定期的に小中学校を巡回し、児童生徒や保護者からの相談に応じている。

問 学校教育現場での問題は複雑化・多様化してきており、学校だけの対応は困難である。学校サポート制度であるスクールロイヤーについて尋ねる。

答 いじめや虐待、子どもの問題行動などへの対応、保護者からの過剰な要求への対応、体罰やセクハラ、生徒指導上の問題などへの対応、学校での事故など、迅速な初期対応と継続的な支援を行う専門人材である。

問 スクールロイヤーを導入することにより、「子ども

の命や身体の安全に関わる重大事案の防止」、「学校と保護者の合理的な信頼関係の維持確保」、「教員にとっても働きやすい環境の確保」など大きな効果があると考える。

特に専門人材であるスクールロイヤーのサポートによって、教員が諸問題に対応する時間が軽減され、より一層子どもと向き合い、きめ細やかな指導が可能になり、子どもたちの学ぶ意欲や学力向上にも繋がる。

町独自でスクールロイヤー導入の考えは。

答 教育委員会としては、児童生徒の最善の利益を念頭に置きつつ、教員が生徒指導や保護者対応などに不安なくあたることができるように、文科省が唱える方式だけにこだわらず、日常的に学校から直接弁護士へ相談できる体制の実現に向け検討する。



将来の夢を語る児童（小学校にて）



本田 浩
ほんだ ひろし



録画中継

イベント開催時における町内の交通渋滞

駐車場のチケット制は

産業観光課長

現状での緩和策をはかる

問 町のさらなる観光化を考えたとき芦屋海岸に向かう道路の交通渋滞の緩和策は。

答 駐車場を効率よく運用し前年の状況を踏まえ工夫改善していく。

問 町民を渋滞緩和策会議に参加させて意見や要望を取り入れていく考えは無いのか。

答 住民参加の渋滞緩和検討会会議は無いが各実行委員会等で改善策を検討していく。

問 地域住民の生活を守り、観光客と共存する環境づくりが必要では無いのか。

答 観光基本構想の基本理念に掲げる持続可能な町づくりに寄与していくよう努めていく。

答 警備員の配置や誘導方法、駐車スペースの区画や通路などの見直しで駐車を促し、町内の渋滞緩和をはかっていきたい。

問 旧芦屋中央病院を駐車場として活用し、今後整備されるレジャー港やプール開催時期の駐車場として活用する考えは。

答 駐車できるスペースを多く確保することは、渋滞緩和策に有効な対策と考える。しかし費用対効果や運用面から課題が多く、海浜公園駐車場を効果的に活用する方法で対応していきたいと考える。

町を花でいっぱいにする施策

答 地域のボランティアが自治区の公園などに花を植えている。海浜公園などその他公園管理者から花植えの申し入れがあれば、芦屋町緑化推進協議会で検討を行いたい。

問 海浜公園にあるフジバカマの花畑はアサギマダラが飛来している。今後拡大していくことは無いのか。

答 フジバカマの育成は様子を見ていきたいと考える。花畑の拡大は公園整備計画を検討する際の意見として賜る。

問 近隣自治体で渋滞緩和に効果があつた駐車場チケット制の導入は、スムーズな地域交通に繋がるのでは。

問 町民や観光客の癒しの効果として街路樹の下や公園広場の空きスペースなどに花を増やしていく考えは無いのか。



海浜公園にあるフジバカマの花畑

かわかみ
川上 誠
せい い ち



録画中継



土地利用規制法

住民説明会はしないのか

総務課長

国も町も考えてはいない

問 内閣府との意見聴取が行われたが、特別注視区域の指定はどうなったのか。

答 土地利用状況審議会は、PAC3配備拠点を「特別注視区域」に、芦屋基地のほか、他の地域を「注視区域」に指定する考えだが、現時点では指定範囲は告示されていない。

問 芦屋基地から1キロとなれば山鹿区域の芦屋橋周辺と芦屋区域のほとんどが注視区域になる。情報提供を求められるなど、財産権を侵害されることで土地価格が低減し、不利益が出ることも考えられるが。

答 内閣府は、特別注視区域で土地や建物の売買に届出が必要な場合もあるが生活などに影響はないと述べている。

問 内閣府は「所有者が受忍しなければならぬ程度のものであり補償はしない」と回答している。個人情報提供

を求められた場合、当該個人の了解が必要ではないか。

答 調査の必要がある場合は、情報を提供できると規定され、個人の了解は必要ない。

問 個人の人權や財産権を侵害される問題なので、住民説明会を行うべきでは。

答 住民説明会は考えていない。内閣府も行わないという考えだ。



芦屋基地の範囲

町民が利用する入浴施設

問 老人憩の家廃止が報告されたが、廃止以降はすべ

ての町民が利用でき、介護予防や災害時の避難所機能を持った入浴施設を作る考えは。

答 現時点では代替施設として新しい建物を作る考えはない。将来公共施設の建て替えが必要な際にはどのような機能を持たせるか検討する。

問 高齢者福祉計画の素案では、老人憩の家について「可能な限り運営できるように修繕などを検討する」としている。計画期間の3年間は必ず運営するということか。

答 廃止予定の令和11年3月までは可能な限り運営したい。しかし建物倒壊の危険性などが生じれば、予定より早く廃止することもある。

問 マリンテラスを高齢者の入浴に利用できないか。

答 利用はできるが、観光施設なので町としては日常の入浴と切り離して考えたい。



町民の健康づくりの推進

健診・検診受診率の向上

健康・こども課長

受診率向上に取り組む

問 町の生活習慣病の傾向は。

答 芦屋町における主要死因別死亡割合は、がん・心疾患・脳血管疾患の順に多い。またメタボリックシンドローム該当者が令和4年度は県内4位、3年度は1位である。

問 町の特定健診受診率は。

答 令和4年度は37・1%である。

問 町のがん検診の受診率は。

答 胃がん検診12・2%、肺がん検診11・1%、乳がん検診21・4%、子宮頸がん検診15・6%である。

問 未受診者への周知や受診・勧奨の取り組みは。

答 往復はがきでの勧奨や広報あしやへの健康カレンダー

ダーや、健康かわら版の折り込み、町ホームページで周知をはかっている。また保健師などによる電話、窓口、自治区総会、イベントなどでの受診勧奨を行っている。

問 休日の健診の対応は。

答 日曜日健診を行っている。令和4年度は5日間行い、271人が受診した。

問 町のふくおか健康ポイントアプリの利用者数は。

答 11月末現在で342人。令和5年1月より122人増えた。

問 アプリのポイントを活用できるよう、健診無料クーポンと引き換えできるようにしては。

答 魅力あるポイント活用が必要だと考えている。調査研究したい。

イベントなどでのPR活動

問 健康づくりイベントを開催できないか。

答 現体制でできることをまず考えたい。

問 筋肉芸人など、健康大使を任命し、楽しく健康な町をPRできないか。

答 健康分野で町に縁のある有名人がいない。継続的に何をしてもらえるか不明確なことから、難しいと考えている。



ふくおか健康ポイントアプリ

妹川 征男
いもかわ いくお

録画中継



老人憩の家の廃止

廃止は、公約違反では

町長

施設の建設はしない

問

町内3カ所の老人憩の家は45年が経過。町長は令和元年の施政方針の中で、町長選公約の1つ、老人憩の家の建て替え計画の策定を進めると明言。令和2年には374万円かけて策定した「老人憩の家基本構想」で示す複数案をもとに最終案の絞り込みを行うと力説された。廃止案は利用者、町民の期待に背を向ける非情なものだ。基本構想による建て替えは。

答

現在と同じく3つの施設を建て替える現行踏襲型、芦屋部と山鹿部各1つの2施設型、多世代が利用できる施設を芦屋部に設置する1カ所複合型、同じくコンパクト型を山鹿部にも設置する2カ所複合型の4パターンである。

問

基本構想および町長の施政方針通りであれば、今年度または来年度中には建て替えが完了していたはず。本来、基本構想策定前にすべきア

ンケートを策定後に実施し、廃止の理由とするのは釈然としな

い。しかも、基本構想の内容は全く示しておらず、廃止の結論に導くアンケートだったことは一目瞭然。入浴料無料の老人憩の家を廃止した自治体でも、その後、多世代利用型の公衆浴場と複合した施設を設置している所は多い。郡内はどうか。

答

廃止したからではないが、遠賀町と岡垣町にある。

問

水巻町には、「天然温泉いちょうの湯」がある。廃止案は生きがいと健康寿命の延伸に努力する利用者の生活権を奪うことになり、地域共生の実現を達成し町内に住んでよかったという「まちづくりの理念」に反するのでは。町長は公約違反であり、町民に対する背信行為との声もある。また、「独居生活で風呂洗いが体にこたえる」との声や、自宅に風呂がない人の悲痛な声も聞こえる。建

て替えがいつ実現するのかと、待ち望んでいる人は多い。町長はリーダーシップを発揮して初心貫徹の気概で廃止案を差し戻し、老人憩の家基本構想による建て替えをスピーディに実行すべきではないか。

答

費用負担の将来的な懸念がある。町内の公共施設は充足しており、現時点では新たな公共施設の建設はしない。将来的に他の公共施設の建て替えが必要な時に、機能は改めて検討する。誰でも自宅に風呂が必要なことから自分で何とかしなければならない。



5年後に廃止される老人憩の家・山鹿荘

議会広報委員会 クリニック

日程：11月21日（火）

場所：博多サンヒルズホテル

参加者：長島毅、貝掛俊之、本田浩、
萩原洋子、香田一之、田中太

みんなが読んでみたくなる議会だよりの作り方

広報委員会は「議会広報紙のクリニック」に参加しました。これは読みやすい議会広報紙を作るための研修会で、今回はプロのグラフィックデザイナーによる「議会だよりを制作する上での基本ポイント」をテーマにした講話を聞きました。読みやすく、わかりやすい紙面を編集するためのポイントとして、タイトルや見出しの留意点、紙面レイアウトの構成要領などを教わりました。また「芦屋町議会だより218号」を事例に取り上げ、良い点、改善すべき点を具体的に説明していただき、今後の紙面づくりに活用できる有意義な研修でした。

これからも町民の皆さまに議会の活動がわかりやすく伝わる紙面づくりに向けて創意工夫していきます。



研修の様子

行政視察

日程：11月1日（水）～2日（木）

視察先：福島県伊達市役所ほか

視察者：内海猛年、中西智昭、松岡泉、萩原洋子、本田浩

伊達市版ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場）は子育てをしている住民の「地域の実家のような存在」と考え、すべての妊婦と18歳までの子どもとその家庭に対して相談に応じるなど、妊娠期から切れ目のない支援が充実しており、参考になりました。

東日本大震災・原子力災害伝承館では大地震・大津波に加え原発事故に見舞われた経験・教訓が、防災・減災対策の参考になりました。



東日本大震災・原子力災害伝承館

民生文教委員会視察

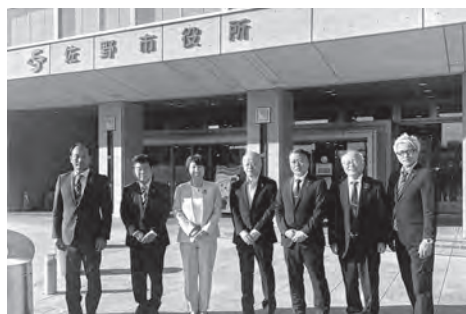
日程：10月11日（水）～13日（金）

視察先：栃木県佐野市役所、日光市役所ほか

視察者：萩原洋子、田中太、中西智昭、川上誠一、松岡泉、長島毅

町は芦屋釜の復興を進めていますが、後継者問題は課題の1つです。そこで1日目は天明^{てんみょう}鉢物が有名な佐野市を視察し、後継者対策や販路拡大の取り組みを学びました。

2日目は、芦屋町と同様に指定管理で国民宿舎を運営している日光市を視察しました。交通アクセスが悪い中、管理者自身が地域おこしも含めた取り組みを実践している点などはとても参考になりました。



佐野市役所

町かど インタビュー



地域おこし協力隊は、芦屋町に他市町村から地域外の人を受け入れ、地域活動を行い、定住・定着、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度っちゃ！料所さん・中尾さん・脇田さんにインタビューしたっちゃ！

町民がやさしい芦屋町・見かけたらお声をおかけください。

地域おこし協力隊の3人に聞いた！

Q 芦屋町の自慢は何ですか？

A (脇田) きれいな海と浜！歴史がたくさんあるということ。そのうち漫画にしたいと思っています。

Q 住民との会話で印象に残っていることは？

A (料所) 留学先のノルウェーで好きだったレーズンパンが恋しいと話したところ、同じレシピでパンを焼いてくれたことが忘れられません。とても嬉しかった。

Q 町のイメージは変わりましたか？

A (中尾) 「海の綺麗な町」「住みやすそうな町」と思い、引っ越してきましたが、「夕日のきれいな町」・「町民が優しい町」が加わりとても素敵な町と感じています。



地域おこし協力隊 (左から中尾さん、料所さん、脇田さん)

Q 3人に新年の抱負をお聞きます。

A (脇田) 健康に過ごすと、漫画をたくさん描いていろんな人に芦屋町を知る機会を作る。

(料所) SNSのフォロワー倍増が目標で、芦屋町の情報をどんどん外に出していく。(中尾) 体調を崩さないように適度な運動と食生活に気をつける。



紹介ページ

議会を傍聴しませんか！

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。ぜひお越しください。

次回の定例会は
3月1日開会予定

詳細は議会事務局にお問い合わせください。
TEL 093-223-3579

議会録画中継配信中

詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。なお、配信は本会議終了から7日後(土日祝日のぞく)になります。



録画中継で見た表決の様子



録画中継ページ

編集後記

皆さま、あけましておめでとうございませう。そして、令和6年能登半島地震で被災された多くの皆さまに心よりお見舞い申し上げます。今回の自然災害に対して私たちができることは日ごろの備えです。この災害から得た教訓を活かし、住民の皆さまとともに安心して暮らせる芦屋町を目指してまいります。今年もこの議会だよりを通し、多くの情報を発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。萩原 洋子

- 【発行責任者】
議長 内海 猛年
- 【議会広報常任委員会】
委員長 長島 毅
副委員長 貝掛 俊之
委員 本田 浩
委員 萩原 洋子
委員 香田 一之
委員 田中 太